④ have permission to be a general gas enterprise in accordance with Article 3, of the Gas Utility Industry Law, have registered as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37―7―2, Section 1 of the same law, or have registered as a large volume gas enterprise in accordance with Article 37―9, Section 1 of the same law.

⑺ Time-limit for certification : 5 : 00 PM, November 27, 2013

⑻ Time-limit for tender : 2 : 00 PM, December 13, 2013

⑼ Contact point for the notice : Keiko Hikita, Accounts Section, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年9月27日
支出負担行為担当官
内閣府経済社会総合研究所次長　前川　　守
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　調達件名及び数量　「生活の質に関する世帯調査」　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成25年11月26日から平成26年3月14日まで
⑸　納入場所　内閣府経済社会総合研究所
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札・開札システムの利用　本案件は、電子入札・開札システム対象調達案件である。
なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争に参加する者に必要な資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、「調査・研究」の営業品目がある者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　上記の他、入札説明書による入札参加資格の条件を満たしている者であること。
3　入札説明書の交付期間及び場所
平成25年9月27日から平成25年11月18日まで
〒100―8970 東京都千代田区霞が関3―1―1中央合同庁舎第4号館　受付（受付時間9：30―12：00及び13：00―17：30）
連絡先：内閣府経済社会総合研究所総務部会計課会計係　電話03―3581―1017（直通）
4　入札説明会の日時及び場所
⑴　日　時　平成25年10月22日午後2時
⑵　場　所　中央合同庁舎第4号館地下入札室（B139号室）
5　提出書類（提出必須）の期限及び場所
⑴　日　時　平成25年11月18日正午まで
※郵送の場合は必着のこと
⑵　場　所　内閣府経済社会総合研究所研究官室（中央合同庁舎第4号館614号室）
6　入札及び開札の日時及び場所
⑴　日　時　平成25年11月26日午前11時
⑵　場　所　中央合同庁舎第4号館地下入札室（B139号室）
7　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
8　入札保証金及び契約保証金
免除する。
9　入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した者の入札は無効とする。
10　落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
11　契約書作成の要否
契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
12　その他
詳細は入札説明書による。
13　Summary
⑴　Official in Charge of disbursement of the procuring entity : Mamoru Maekawa, Vice President, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Quality of Life Survey, 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 26 November, 2013, through 14 March, 2014
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
ⓐ not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause.
ⓑ not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
ⓒ have Grade「B」or「C」"offer of services" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, 2015.
ⓓ not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract
ⓔ It must be a person who meets the requirement of the tender participation qualification by another the above-mentioned and the tender documentation.
⑺　Contact point for the notice : Takaji Sato, Accounts Division, Department of Administrative Affairs, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8970 Japan, TEL 03―3581―1017.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年9月27日
支出負担行為担当官
金融庁総務企画局総務課長　中島　淳一
◎調達機関番号　011　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び予定数量
金融庁業務支援統合システムの運用支援業務　一式
⑶　購入等件名の特質等　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約締結日から平成27年3月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。